

氏名（本籍）                   オ   ガッ   マッ   ト  
 小川 真人（東京都）  
 学位の種類                   博 士 （美 術）  
 学位記番号                  博 美 第 60 号  
 学位授与年月日              平成10年 3 月 25日  
 学位論文等題目              〈論文〉 藝術と自由  
                                   －ヘーゲル美学における悲劇理解の考察－

論文審査委員

（主査）	東京芸術大学	教 授	（美術学部）	武 藤 三千夫
（論文第1副査）	"          "	"	（          "          ）	水 野 敬三郎
（副査）	"          "	"	（          "          ）	越     宏 一
（          "          ）	"          "	講 師	（          "          ）	井 村     彰
（          "          ）	玉川大学	教 授	（文学部）	利 光     功
（          "          ）	埼玉大学	"	（教養学部）	西 村 清 和
（          "          ）	宇都宮大学	"	（国際学部）	岡 田 三 郎

（論文内容の要旨）

本論は、ドイツ近代の哲学者ヘーゲルG. W. F. Hegel 1770－1831の哲学思想における悲劇理解の検討を通じて、その美学の成立過程を考察する。

ヘーゲルの美学上の理論的著述は、青年時代にまで遡られうるが、体系性を備えた美学は、その体系期の『美学講義』である。しかし、そこに見られる「悲劇」に関する思索は、すでに彼の初期草稿から、イエナ時代を経て、さらに主著である『精神の現象学』、そしてその体系期の『美学講義』と、一貫して確認できる。このような思想的流れを捉えて、論者は、ヘーゲルの悲劇理解を彼の哲学的発展との連関から考察することを通じて、その体系性としての美学の成立を考察しようと試みる。

本論では、以下の三点が論述される。まず第一に、ヘーゲルのフランクフルト時代1797－1800の思想展開が悲劇を軸に考察される。次に、イエナ時代1801－1807のヘーゲルの藝術哲学的著述が、その『自然法』論文の「人倫における悲劇」論を中心に検討される。そして最後に、体系期におけるヘーゲルの悲劇理解が「行為」概念の関連で論じられる。

第一章 フランクフルト時代における思想 －体系的思考への転換－

ここでは、考察の端緒として、いわゆる『ドイツ観念論最古の体系プログラム』と呼ばれる草稿を検討する。ここに表明された「美の理念」論、および「新しい神話」の要請という思想がヘーゲルによって受容されたフランクフルト時代初期は、彼の思想に大きな転換が生じた時期にあたる。つまり、このフランクフルト時代において、それ以前のカント主義的な理性宗教の立場

が乗り越えられ、現代のヘーゲル研究を代表する哲学者ヘンリヒDieter Henrichが「合一哲学」と指摘するような体系的な思考への転換が生じた。ところで、この時代後期に執筆されたヘーゲルの初期草稿『キリスト教の精神とその運命』は、ユダヤ教およびキリスト教の思想を悲劇の「運命」概念を手掛かりに考察したものである。そして、そこに論述された「生」の概念は、後年の彼の弁証法的な論理の萌芽を示すものとして位置付けられる。これらの初期草稿に確認される若きヘーゲルの体系的思考への転換は、やはり同じ頃にフランクフルトで活動した詩人ヘルダーリンFr. Hölderlin 1770-1843の悲劇理論と密接な関連を示す。

## 第二章 イエナ時代における悲劇理解 —人倫における悲劇—

ここでは、ヘーゲルのイエナ時代の思想的発展が、その悲劇理解を軸に検討される。はじめに、イエナ時代初期の彼の体系構想が取り上げられる。ヘーゲルは当初、藝術を哲学体系の第四部門に、宗教とともに位置付ける。しかしその『自然法』論文 1802 での体系概要では、藝術はその独立した位置を喪失する。論者は、このことをヘーゲルが精神哲学を拡大させ、この拡大された精神哲学としての「人倫の哲学」の内に藝術が編入されたと解釈する。論者は、この時期のヘーゲル哲学における藝術の体系的な位置を、「人倫の哲学」における悲劇という定式で整理する。このような視点にたつて、『自然法』論文の「人倫における悲劇」論の藝術哲学的意義が論ぜられる。実際、『自然法』論文は、近代における市民社会と国家との矛盾を悲劇の構造において媒介することを試みているのである。そして、この試みにおいて、「自由」の概念と藝術理解とが本質的に関わり合っている。具体的に言い表せば、ヘーゲルは、「自由」概念の実現である「国家」に内在する構造的な矛盾を、アイスキュロスの悲劇作品『エウメニデス』に結び付けることによって調停しようとする。ここで注目されるのは、ヘーゲルが、近代社会の矛盾を、その本質自体の矛盾として、積極的に捉えようとする姿勢を示していることである。このようにして、イエナ時代中期の諸草稿では、ヘーゲル独自の歴史意識の成立が確認される。そして、ヘーゲルは、これらの諸著述において、後年の『美学講義』の説くいわゆる「藝術の過去性」を自覚する理論的端緒を獲得したと解釈される。

## 第三章 美と行為 —体系期における悲劇理解—

ここでは、哲学大系完成期におけるヘーゲルの悲劇理解が、「行為」の概念を軸に考察される。その焦点となるのは、ヘーゲルの『美学講義』である。まず、『美学講義』の基本構造が、先行する『ニュルンベルク・エンチクロペディ』（1808f.）における「藝術」の項目との比較を通じて、確認される。そして、その『美学講義』における「行為」概念が藝術美の一般理論という面で注目され、さらにそこにおける悲劇作品の規定が検討される。そのさい、『美学講義』の「行為」論の理想的なモデルがソフォクレスの悲劇作品『アンティゴネー』であることから、彼の『アンティゴネー』解釈が、『精神の現象学』の著述を中心にして論ぜられる。論者は、ヘーゲルの解釈の特色を、悲劇『アンティゴネー』における人倫的対立の解消が「正義」の呈示であるところに見る。ここではさらに、この悲劇作品へ注ぐヘーゲルの眼差しが、青年期の革命的なものから変化したことが、ヘルダーリンの悲劇理論との対比を手がかりに、指摘される。

結論では、ヘーゲルの藝術理解の変遷とその藝術哲学の成立が、藝術の近代化という幅広い文脈で位置づけられる。つまり、ヘーゲルの美学思想がたんに近代美学の完成を示すばかりでなく、宗教的体制の庇護の下にあった藝術が、その自律性を主張し、独自の文化領域を獲得するその過程の端緒を記すものでもあること、このことが確認される。